



(公社)神奈川労務安全衛生協会

小田原支部

小田原市本町2-3-24

TEL 0465-24-1753

発行責任者 支部長 小池清彦

編集 広報部会



山王供養水辺公園の紫陽花

三菱ケミカルハイテクニカ(株) 香川 和彦氏 撮影

第98回 全国安全週間スローガン

『多様な仲間と 築く安全 未来の職場』

令和 7 年度

全国安全週間を迎えて

小田原労働基準監督署 署 長 ほん ま きみのり
本 間 公 紀



全国安全週間は、労働災害を防止するために産業界での自主的な活動の推進と職場での安全に対する意識を高め、安全を維持する活動の定着を目的に、昭和 3 年から一度も中断することなく続けられ、今年で 98 回目を迎えます。

令和 6 年の当署管内の休業 4 日以上労働災害はコロナを除いて 395 件と増加傾向にあり、死亡災害が 3 件発生してしまいました。

今年度は第 14 次労働災害防止計画の 3 年目となります。労働者が安全で安心して働くことができる職場環境を築くために、労使双

方が労働災害防止のための基本ルールを徹底し、労使一丸となった取り組みが求められます。

このような背景等を踏まえ、本年度は、「多様な仲間と 築く安全 未来の職場」をスローガンに全国安全週間が展開されます。

この安全週間を契機として労働災害防止の重要性について認識をさらに深めていただき、引き続き職場における自主的安全管理活動の定着が図られますようお願いいたします。

第 98 回全国安全週間 小田原地区推進大会に参加して

第 98 回全国安全週間小田原地区推進大会が、6 月 6 日に開催されました。冒頭、小田原労働



基準監督署の本間署長より、全国の労働災害による死亡者数は減少傾向だが、今年に入り小田原管内では既に 3 件発生しているとの報告があり、小田原労働基準監督署の安全衛生課磯崎課長からも詳細の発生状況の説明をして頂きました。続いて小田原支部安全部会の梶崎様より、転倒災害防止につ

いてのアンケートからの分析結果の報告をして頂きました。特別講演では「職場における熱中

症予防」と題し、中央労働災害防止協会 健康快適推進部の砂田真弓様よりお話を頂きました。その中で 65 歳以上は若い人の約 3 倍の死傷者数との説明があり、又死亡災害の傾向として殆どが初期症状の放置・対応の遅れによるもので、今回の規制改正の狙いは早期発見・重篤防止とし、具体的には報告体制の整備・実施手順の作成・関係労働者への周知となります。講演の中では熱中症対策として簡単なストレッチ体操なども体験させて頂きました。



今回の推進大会に参加し、改めて安全第一でしっかり安全活動を進めて参ります。

(南開工業株式会社 河野 誠)



小田原労働基準監督署からのお知らせ

～熱中症対策の強化について、労働安全衛生規則が改正されました～

近年、熱中症による死亡労働災害が多く発生しており、そのほとんどが、「初期症状の放置・対応の遅れ」が要因とされています。そのため、労働安全衛生規則の改正により、熱中症のおそれがある労働者を早期に見つけ、迅速・適切に対処することにより、現場における重篤化を防止するため、「体制整備」、「手順作成」、「関係者への周知」が事業者に義務付けられました。

また並行して、熱中症の予防対策として、「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」に基づき、暑さ指数の把握と評価、測定した暑さ指数に応じた各種予防対策についても、引き続き対応をよろしくお願いします。

今回の労働安全衛生規則の改正について

基本的な考え方

見つける



(例) 作業員の様子がおかしい…

判断する



(例) 医療機関への搬送、救急隊要請

対処する



(例) 救急車が到着するまで作業着を脱がせ水をかけ全身を急速冷却

現場の実態に
即した
具体的な対応

現場における対応

熱中症のおそれがある労働者を早期に見つけ、その状況に応じ、迅速かつ適切に対処することにより、熱中症の重篤化を防止するため、以下の「体制整備」、「手順作成」、「関係者への周知」が事業者に義務付けられます。

1

「熱中症の自覚症状がある作業員」や「熱中症のおそれがある作業員を見つけた者」がその旨を報告するための体制整備及び関係作業員への周知。

※報告を受けるだけでなく、職場巡視やパディ制の採用、ウェアラブルデバイス等の活用や双方向での定期連絡などにより、熱中症の症状がある作業員を積極的に把握するように努めましょう。

2

熱中症のおそれがある労働者を把握した場合に迅速かつ的確な判断が可能となるよう、

- ① 事業場における緊急連絡網、緊急搬送先の連絡先及び所在地等
- ② 作業離脱、身体冷却、医療機関への搬送等熱中症による重篤化を防止するために必要な措置の実施手順（フロー図①②を参考例として）の作成及び関係作業員への周知

※参考となるフロー図を2つ掲載していますが、これはあくまでも参考例であり、現場の実情にあった内容にしましょう。

※作業強度や着衣の状況等によっては、上記の作業に該当しない場合であっても熱中症のリスクが高まるため、上記に準じた対応が推奨されます。

※同一の作業場において、労働者以外の熱中症のおそれのある作業に従事する者についても、上記対応を講じることとします。

対象となるのは

「WBGT28度以上又は気温31度以上の環境下で
連続1時間以上又は1日4時間を超えて実施」が見込まれる作業

神奈川労働局では、熱中症による死亡災害ゼロを重点目標として、各現場で働く方々の意識向上を図るため「Cool work KANAGAWA Mission ZERO」のロゴマークを作成しています。そのほか神奈川労働局のホームページでは熱中症関連資料についても見るができます。熱中症対策の資料としてご活用ください。

神奈川労働局

検索



労働災害発生状況

令和 6 年発生の労働災害統計は令和 7 年 5 月 30 日付けで厚生労働省の報道発表により確定しました。

これは、令和 6 年 1 月 1 日から令和 6 年 12 月 31 日までに発生した休業 4 日以上労働災害に基づき提出された労働者死傷病報告（様式第 23 号）の受理件数について、統計を作成するに当たっての締切日を設け、統計数値として確定を行ったものです。

当署管内における令和 6 年の新型コロナウイルス感染症のり患によるものを除いた労働災害による死傷者数は 395 人と前年（384 人）に対して 11 人(+2.9%)の増加となり、死亡者数は 3 人となっています。

また、令和 7 年 5 月末現在においては、労働災害による死傷者数は 98 人と前年同期（114 人）に対して 16 人(-14%)の減少に留まっていますが、死亡災害が 1 件発生しています。

各事業場におかれましては、より一層の労働災害防止への取り組みをお願いします。

令和 6 年 業種別労働災害発生状況

小田原 労働基準監督署
(確定版)

業 種	当 年 (令和 6 年)	前 年 (令和 5 年)	増減数	増減率
01 食料品製造	20	13	7	53.8%
02 繊維工業				-
03 衣服その他の繊維				-
04 木材・木製品	1	4	-3	-75.0%
05 家具・装備品	3	1	-1	-100.0%
06 パルプ等	2	1	1	100.0%
07 印刷・製本	5	15	-10	-66.7%
08 化学工業	1	4	-3	-75.0%
09 窯業土石				-
10 鉄鋼業				-
11 非鉄金属	2	4	-2	-50.0%
12 金属製品	1	2	-1	-100.0%
13 一般機械器具	1	3	-2	-66.7%
14 電気機械器具				-
15 輸送機械製造	8	3	5	166.7%
16 電気・ガス				-
17 その他の製造	44	51	-7	-13.7%
01 製造業小計	15	2	-1	-50.0%
02 建築小計	15	16	-1	-6.3%
01 土木工事	4	8	-4	-50.0%
02 鉄骨・鉄筋建築	6	4	2	50.0%
03 建築設備工事	1	8	-7	-87.5%
09 その他の建築工事	11	20	-9	-45.0%
02 建築工事小計	22	30	-8	-26.7%
03 その他の建設	10	6	4	66.7%
03 建設業小計	47	42	5	11.9%
01 鉄道等	3	1	2	200.0%
02 道路旅客	5	6	-1	-16.7%
03 貨物運送	20	23	-3	-13.0%
04 その他の運輸交通	1	1	0	0.0%
04 運輸交通業小計	29	30	-1	-3.3%
01 陸上貨物	25	19	6	31.6%
02 港湾運送業				-
05 貨物取扱小計	25	19	6	31.6%
01 農業	4	8	-4	-50.0%
02 林業	6	7	-1	-14.3%
06 農林業小計	10	15	-5	-33.3%
01 畜産業	2		2	100.0%
02 水産業	2		2	100.0%
07 畜産・水産業小計	4	4	0	0.0%
01 印刷業	43	49	-6	-12.2%
02 小売業	1	1	0	0.0%
03 娯楽業	1	1	0	0.0%
04 その他の商業	48	55	-7	-12.7%
08 商業小計	52	65	-13	-20.0%
01 金融業	3	3	0	0.0%
02 広告・あつせん				-
09 金融広告業	3	3	0	0.0%
10 映画・演劇業	1		1	100.0%
11 通信業	12	9	3	33.3%
12 教育研究	4	2	2	100.0%
01 医療保健業	116	78	38	48.7%
02 社会福祉施設	53	70	-17	-24.3%
03 その他の保健衛生	1	1	0	0.0%
13 保健衛生業	170	148	22	14.9%
01 旅館業	37	24	13	54.2%
02 飲食店	13	19	-6	-31.6%
03 その他の接客	14	11	3	27.3%
14 接客娯楽	64	54	10	18.5%
15 清掃・ゴミ	32	36	-4	-11.1%
16 官公署				-
01 派遣業	11	15	-4	-26.7%
02 その他の事業	11	15	-4	-26.7%
17 その他の事業	508	481	27	5.6%
合 計	395	384	11	2.9%
※ (コロナ除く)				
合 計	395	384	11	2.9%

※ 各欄左側の数字は労働者死傷病報告（休業 4 日以上）の受理件数、右側（ ）内は死亡災害件数（内数）

新たに着任した職員からの挨拶

4 月 1 日付けで神奈川労働局総務部から異動となりました石井と申します。小田原労働基準監督署は 3 度目の勤務となります。現場勤務は 2 年ぶりとなりますが、前任者同様よろしくお願いいたします。

昨年の夏は、全国で 35℃を超える猛暑日が過去最多を記録しました。私自身も水分・塩分補給に気を付けながら日々過ごしております。今季も高温傾向が予想されますので熱中症対策につきまして、引き続きご協力をお願いいたします。

労働災害ゼロを目指し、地域の皆さま、関係機関の皆さまと連携しながら、働く方々が安心して働ける職場づくりに微力ながら努めてまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

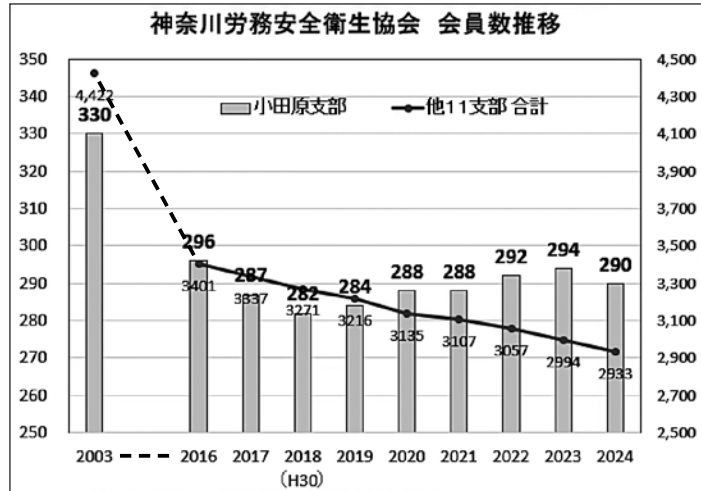
小田原労働基準監督署 監督課長 石井 俊安

労務部会活動について～会員拡大活動～

現在、少子高齢化により就労者の高齢化が進む中、労働災害は増加に転じているのはご存知のことと思います。更に、協会活動を支える会員も以下のグラフに示すように減少の一途をたどっています。

小田原支部ではこの会員減少に歯止めを掛け、労働災害防止活動の浸透を図ることを重点課題に掲げ、この数年間、労務部会の特命課題として具体的施策を展開してきました。

その結果、2018年以降反転し、上昇に転じました。しかし、毎年入退会の変動は大きく、「協会活動の理解と浸透」を図る活動は継続すべきと考えています。



これまでの活動

1. 勧誘活動の役割組織化
(労務部会⇄役員会)
2. 勧誘候補の見える化
(アンケート実施)
3. 勧誘計画立案と進捗確認
(役員会の活用)



今後の会員拡大活動を検討する部会メンバー

1. 支部会員数 目標300社
2. 勧誘計画の見直し
3. 会員の価値・魅力の創出

引き続き、皆様が「入会して良かった」と感じるサービスを追求し提案していきます。

(労務部会メンバー一同)

新規加入会員事業場紹介

- ☆事業場名 三國リビングサービス株式会社
- ☆所在地 神奈川県小田原市久野2480番地
- ☆代表者名 代表取締役社長 實方 康人
- ☆設立 1984年3月12日
- ☆従業員数 63名
- ☆事業内容 グループ会社内での給食業務並びに売店運営、警備業務及び植栽管理等、商品及びサービスの提供のほか、開成町にて書店を経営。



令和 7 年度

小田原地区安全功労者表彰

■表彰者の選考について

この功労者表彰賞は、3 年以上無災害の事業場を要件として会員事業場より推薦募集し
審議・決定されるものです。今回の 2 社は、以下の実績／取り組みも評価されました。



① 株式会社あしがら印刷
大川 耕作 様



操業以来印刷業を営み、
2,000 年の株式会社化以降も、安全装置を
装備した設備にて無災害を継続しています。

② 東雄技研 株式会社
露木 由紀 様



日々安全に対する努力を惜
しまず製造工程を見つめ続け、その業務姿勢
が安全衛生意識の高揚につながり、無災害記
録の延長・更新の原動力になっています。



事務局だより

事務局長 鎌田 光郎

暑い夏がやってきました。熱中症への備えは万全でしょうか。令和 7 年度の新規講習は「熱中症予防管理者研修」と「騒音障害防止管理者研修」の 2 講座です。どちらも正しい理解と予防措置が被災防止の決め手になります。リスクが懸念される事業場は受講をお薦めします。

< 7 月中旬～ 9 月開催講習会 >

- | | | | |
|-------------------------------------|-------|-------------------------|--------------|
| * 玉掛けの業務に係る特別教育 | | * フルハーネス型墜落制止用器具特別教育 | |
| ・ 7 月 23 日 (水) | 青色会館 | ・ 8 月 20 日 (水) | 青色会館 |
| * テールゲートリフターの操作の業務に係る特別教育 | | * 危険体感講習会 | |
| ・ 7 月 25 日 (金) | 小田原ガス | ・ 8 月 22 日 (金) | 富士フィルム研修センター |
| * リスクアセスメント研修会
～自律的な化学物質管理導入に向け～ | | * 騒音障害防止管理者研修 | |
| ・ 7 月 29 日 (火) | 青色会館 | ・ 8 月 26 日 (火) | 青色会館 |
| * 研削といし (自由研削用) の取り替え等の業務に係る特別教育 | | * 保護具着用管理責任者選任時研修 | |
| ・ 7 月 31 日 (木) | 青色会館 | ・ 9 月 1 日 (月) | 青色会館 |
| * 熱中症予防管理者研修 | | * 普通救命救急 I | |
| ・ 8 月 4 日 (月) | 青色会館 | ・ 9 月 8 日 (月) | 青色会館 |
| * 職長教育 | | * 安全衛生推進者養成講習会 | |
| ・ 8 月 6 日 (水)、7 日 (木) | 青色会館 | ・ 9 月 25 日 (木)、26 日 (金) | 青色会館 |

散歩道

単身赴任 13 年目です。健康のためウォーキングをしています。最初は近くの酒匂川サイクルロードコースから歩き始めました。土手沿い歩きで毎回実感するのは、小田原は酒匂川が流れる足柄平野を西の曽我丘陵、北の松田山の山系、西の箱根山の外輪山に囲まれているなということです。

だんだん飽きてくるので、コースに変化をつけるため、方向を変えたり坂を登ったりしていました。最近は

さらに地図を見て住宅地を歩いています。

住宅、庭、塀、駐車車両などいろいろな変化に出会うのは面白いです。また、思わぬところで抜け道の酒匂川サイクルロード 報徳橋より松田山を望む歩道を見つけたときは楽しいです。



この次は公共交通機関を使ってスタートする場所を変えることになりそうです。安全に楽しくウォーキングを続けていきたいと思っています。(広報部会 香川 和彦)